

おしらせ 虫歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健康診査で、虫歯が0本だったお子さんを表彰しています。

12月に実施した5歳児健診で次の方が表彰されました。
これからはしっかり歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

【12月の表彰者】

- ・浅野 恵玲奈ちゃん(油袋)
- ・浅野 一焯くん(油袋)
- ・宇都宮 蓮皇くん(柏)
- ・清水 友貴くん(御荘平城)
- ・吉田 結菜ちゃん(御荘平城)
- ・松本 璃心ちゃん(御荘平城)
- ・吉水 佳琳ちゃん(城辺甲)
- ・馬場 伊織くん(城辺甲)
- ・和泉 明心ちゃん(城辺甲)
- ・岡田 星桜くん(城辺甲)
- ・田邊 詠大くん(城辺甲)
- ・田邊 葉柳ちゃん(城辺甲)
- ・鎌田 依都ちゃん(城辺甲)
- ・大場 楓ちゃん(深浦)



問：保健福祉課 電話：72-1212

おしらせ 歯の健康づくり優良校を紹介

町では、健康増進計画と食育推進計画に基づいて、乳幼児期から歯の健康づくりに取り組んでいます。

各保育所、幼稚園、各小・中学校の歯科検診の結果、むし歯ゼロ率が高い保育所、学校を紹介します。

○歯の健康づくり優良校（むし歯ゼロ率）

【保育所、幼稚園の部】

- ・家串保育所(92.3%)
- ・あいなん幼稚園(84.2%)

【小学校の部】

- ・家串小学校(100%)
- ・福浦小学校(100%)
- ・船越小学校(100%)

【中学校の部】

- ・御荘中学校(94.0%)
- ・篠山中学校(90.0%)



問：城辺保健福祉センター 電話：73-7400

おしらせ 親子のよい歯コンクール表彰式

12月14日(火)、愛南町役場本庁で「親子のよい歯のコンクール」の表彰式が行われ、宇和島保健所健康増進課の佐尾貴子課長から最優秀賞に選ばれた奥野千尋さん、有紀ちゃん親子に表彰状と記念品が授与されました。

このコンクールは、親子で歯と口腔の健康づくりに対する関心を高めるために行われており、今回受賞した奥野さん親子は、虫歯がないことや歯並びの良さが評価され県内7カ所の保健所の代表の中から最優秀賞に選ばれました。

千尋さんは健康的な口腔状態を保つ秘訣を、「1日3回の歯みがきと仕上げみがき、定期的な歯科への受診を行うこと」と話し、歯科で指導を受けた歯みがき後のフッ素洗口も行い毎日親子での虫歯予防に努めています。

問：保健福祉課 電話：72-1212



▲佐尾貴子課長から記念品を受け取る奥野有紀ちゃん(左)

おしらせ 令和3年度愛媛県精神保健福祉協会長感謝状を授受

12月24日(金)に特定非営利活動法人たちばなの理事である稲田豊さんに、令和3年度愛媛県精神保健福祉協会長感謝状が贈呈されました。

愛媛県精神保健福祉協会では、精神障がい者のために献身的な活動を続け、その功績が特に顕著であると認められる方に対して、その功績をたたえ感謝状を贈っています。

稲田さんは、精神保健・医療・福祉の増進を図る活動を支えてこられました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により表彰式が開催されなかったため、宇和島保健所健康増進課長より感謝状が伝達されました。



▲感謝状を受け取った稲田豊さん

問：保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」が給付されます。

○住民税非課税世帯への給付について

- ▶対象者 令和3年12月10日において、愛南町の住民基本台帳に記録されている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯
- ▶給付額 1世帯当たり一律10万円(原則口座振り込み)
- ▶手続方法 対象となる世帯には確認書を送付しますので、必要事項を記入し、添付書類を添えて返送してください。令和3年度分の住民税未申告の方がいる世帯は申告および申請が必要です。申請書を送付しますので、必要事項を記入するとともに、税務課で申告をしてください。

○家計急変世帯への給付について

- ▶対象者 令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、世帯全員が令和3年度住民税均等割非課税相当と同様の事情にあると認められる世帯
- ▶給付額 1世帯当たり一律10万円(原則口座振り込み)
- ▶手続方法 申請書は保健福祉課窓口・社会福祉協議会窓口でお渡ししますので、本人確認書類の写しのほか、必要に応じて、家計の状況に関する書類を添付して申請してください。

※未申告者世帯および家計急変世帯の申請先:役場本庁保健福祉課(申請期限:9月30日(金))

問 : 保健福祉課 電話 : 72-1212

お知らせ 御荘文化センターの貸館休止

御荘文化センターでは施設の空調設備改修工事を行います。

この工事に伴い6月17日(金)までの期間、施設の利用(貸館)を休止します。ご利用の皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

利用休止予定期間・施設(室)は、次のとおりです。

【1月から3月31日(木)まで】

1階 リハーサル室、茶室 2階 和室、調理実習室
3階 研修室

【4月から6月17日(金)まで】

1階 ホール、ホワイエ 2階 大研修室

利用休止期間の施設(室)等については、お問い合わせください。

問 : 御荘文化センター
電話 : 73-1111



愛南町
ホーム
ページ

募集 愛南町登録統計調査員を募集

町では、統計法に基づいて実施される各種統計調査の実施に際して、統計調査業務に従事していただける方を募集します。

興味のある方は、企画財政課までお気軽にお問い合わせください。

なお、調査員登録の際には、調査員証明書に添付する写真を撮影させていただきます。

○統計調査員の仕事

調査員事務説明会への出席、調査票の配布および回収、調査書類の審査など。任命期間は2カ月程度、報酬は従事する統計調査により異なります。

問 : 企画財政課 電話 : 72-7317

お知らせ 町内の中学生が書いた防災小説を紹介します

平成28年11月に高知県土佐清水市の清水中学校で始まった「防災小説」は、巨大な津波から逃れる物語や、過酷な寒さの中を避難する物語など、中学生が大切な家族や友人そして地域を想いながら綴ります。

昨年の11月に『2021年度 第1回 全国「防災小説」交流会 in 愛南』が御荘中学校で実施されました。

防災小説はホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

問 : 学校教育課 電話 : 72-1113



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ 令和4年度交通災害共済の加入受け付けは3月1日(火)から

交通災害共済は、日本国内で、自動車や自転車等の交通による災害により、治療実日数が7日以上 of 傷害を受けたとき、災害見舞金^{まきひこ}が支払われる公的共済制度です。

- ▶ 令和4年度交通災害共済受付開始日 3月1日(火)
- ▶ 共済掛金 一般:700円 中学生以下:300円
- ▶ 共済期間 4月1日(金)~令和5年3月31日(金)
(期間途中の加入の場合は掛金を納めた日の翌日から)

▶ 加入資格

愛南町内に居住し、令和4年4月1日現在で住民基本台帳に記録されている方。または共済加入者の被扶養者等^{まきひこ}で町外に居住されている方。

▶ 加入申し込み方法

前年度に加入されている世帯には、加入申込用紙を2月末日に郵送します。

加入申込用紙があり、申込用紙に記載されている方全員が加入する場合は、所定の金融機関で手続きができます。

申込用紙記載の一部の方のみが加入する場合、申込用紙に記載されていない方(被扶養者等)が加入する場合または申込用紙がなく新規に加入する場合は、役場本庁または各支所で手続きをしてください。

▶ その他

見舞金の請求については、事前に総務課にお問い合わせください。制度の内容や加入手続きなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。



問：総務課 電話：72-1211

お知らせ 国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

〇3つのお得

1. 金融機関等へ行く手間が省けます。
2. 保険料の納め忘れがありません。
3. 口座振替は前納割引で、さらにお得!
(クレジットカード納付の割引額は納付書と同額です)

●まとめて前払い(前納)の場合

- 「6カ月前納(4月~9月)」
- 「1年前納(4月~翌年3月)」
- 「2年前納(4月~翌々年3月)」

申込期限は、2月28日(月)です。

口座振替での前納のお申し込みはお早めをお願いします。



問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300

お知らせ 松井正彦さんと井村光男さん 人権擁護委員に就任

1月1日付けて、法務大臣から松井正彦さんと井村光男さんが人権擁護委員を委嘱されました。

暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談希望の方はお近くの法務局または町民課までお問い合わせください。

問：町民課 電話：72-7300

募集 令和4年4月採用の愛南町会計年度任用職員を募集します

- ▶ 受付期間 1月28日(金)~2月18日(金) 8:30~17:15(土日・祝日を除く)
- ▶ 試験日時 2月26日(土) 9:00~ ▶ 試験内容 個人面接
- ▶ 申し込み期限 2月18日(金)まで

※試験申込書等は役場本庁総務課、各支所で配布するほか、町ホームページや郵便等で請求して入手できます。受験資格等の詳細は町ホームページをご確認ください。



試験区分	事務員(フルタイム)	保育士 (フルタイム) (パートタイム)	介護支援専門員 (フルタイム)	支援員(フルタイム)	看護助手(フルタイム)
採用予定人数	1名程度	4名程度	1名程度	2名程度	1名程度
勤務先	町長部局	各保育所	地域包括支援センター等	養護老人ホーム南楽荘	国保一本松病院

試験区分	調理員(フルタイム)	栄養士(フルタイム)	教育支援員 (フルタイム)	図書館司書 (フルタイム)	公園管理人 (パートタイム)
採用予定人数	4名程度	1名程度	3名程度	1名程度	1名程度
勤務先	養護老人ホーム南楽荘、 学校給食センター	学校給食センター	各小中学校	教育委員会部局	あけぼの公園

問：総務課 電話：72-1211

募集 町営住宅の入居者募集



愛南町
ホーム
ページ

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。

1. 公営住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	単身 入居
公営住宅	御荘	永ノ岡団地A-2棟(207号室) 御荘平城3117番地2	RC造3階建 昭和55年	3DK 59.20㎡	11,600円~ 17,300円	有	○	可
		中浦団地(3階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	8,800円~ 13,100円	有	○	可
	西海	福浦団地(101号室) 福浦273番地2	RC造3階建 昭和63年	3DK 64.12㎡	12,700円~ 18,900円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。また、単身での申し込みができるのは、年齢が60歳以上または障害者手帳を所持している方が単身入居可の住宅に申し込む場合のみです。

2. 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称および所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信	特記 事項
特定公共 賃貸住宅	城辺	猿田団地(1階5号室)(2階1号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 平成7年	2LDK 73.98㎡	53,000円	有	○	
	内海	脇田団地B棟(106号室) 柏369番地	RC造3階建 平成14年	3LDK 90.38㎡	39,000円	有	※	
		脇田団地B棟(107号室) 柏369番地	RC造3階建 平成14年	3LDK 97.13㎡	39,000円	有	※	
	西海	久家団地(3階1号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	4DK 94.94㎡	37,000円	有	※	

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

▶ 申込受付期間 2月9日(水)~2月18日(金)

▶ 申込方法 各団地(住宅)ごとでの申し込みとなり、役場本庁建設課または各支所で入居申し込み手続きが行えます。
入居資格や収入基準(月額所得)など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 : 建設課 電話 : 72-7313

**消費生活通信**

【消費生活に関する情報をお知らせします】

18歳で成人になる あなたへ!

☆民法の改正により、令和4年4月1日から成人年齢が18歳になります。

愛南町
ホームページ

平成14年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人	平成16年4月2日以降に生まれた人
令和4年4月1日に成人になります。	18歳の誕生日に成人になります。

☆18歳で成人になると何が変わるでしょう?

18歳になると、親の同意がなくても、さまざまな契約が一人でできるようになります	20歳になるまでできないこと
スマートフォンを契約する・クレジットカードを作る ローンを組んで車を買う・一人暮らしの部屋を借りる など	お酒を飲む・タバコを吸う ギャンブルをする など

令和4年4月1日以降は、18歳になった途端に、親に無断で行った契約の取り消し(未成年取消権)ができなくなります。そのため、成人になったばかりの経験や知識の少ない高校生が悪質業者のターゲットとなってしまう可能性があります。

☆若者に多いトラブル

事例1 マルチ商法

先輩に「稼げるから」と投資セミナーに誘われ契約した。ほかの人を誘えば利益が得られると言われ、友人を勧誘したが、結局はお金も友人も失ってしまった…。

**事例2 強引な高額契約**

無料エステ体験後、別室で執拗な勧誘を受け、高額なコースを分割払いで契約してしまった。こんなに払えない…。

**事例3 サクラサイト**

SNSで知り合った女性とやりとりを続けていると、出会い系サイトに誘導され、登録やアドレス交換のためのポイントを買っているうちに高額になってしまった…。

**事例4 定期購入**

低価格で1回限りのお試し購入だと思ってサプリメントを申し込んだが、支払いが高額な定期購入だった…。



☆トラブルに遭わないために!

1. 甘い言葉に要注意!

- ・「簡単にもうかる」「すぐ元が取れる」「あなただけ特別」そんなうまい話はありません!
- ・「お金が欲しい」「彼氏・彼女が欲しい」「きれいになりたい」「友達・先輩の頼みは断れない」「断ったら嫌われる」あなたの願望や思いにつけ込む手口に要注意!

2. その契約、本当に大丈夫?

- ・契約は、その場ですぐに決めないこと!契約内容は、小さい文字までしっかり確認しましょう!
- ・契約書は捨てないで保管して、ネットに関する契約はスクリーンショットを撮っておきましょう!
- ・「今だけ」「あとわずか」と契約をせかさされても、怪しいと思ったら勇気をもって断りましょう!
- ・SNSの相手は、本当にその人ではないかもしれません。相手を安易に信じてはいけません!
- ・借金を勧める相手・業者は要注意!クレジット契約も慎重にしましょう!

3. 心配なとき、困ったときは迷わず、すぐに相談しましょう!

ホットライン^{いちゃ}188(電話:188)または愛南町消費生活相談窓口(電話:0895-72-1405)へ

18歳はもう大人です。自分で行う契約については自分で責任を負わねばならないという自覚を持ちましょう!